

- 問1 日本国憲法では個人の経済的な活動に関する権利が保障されていますが、社会全体の利益を守るために一定のルールが設けられています。たとえば、地震などの災害から人々の安全を守るために、耐震基準を満たさない建物の建築を認めないという決まりは、どのような権利に対する制限にあたりますか。 (2020年 香川県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|--------|----------|-------------|
| 1. 表現の自由 | 2. 財産権 | 3. 身体の自由 | 4. 思想・良心の自由 |
|----------|--------|----------|-------------|
-
- 問2 日本国憲法第14条には、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と記されています。この原則を何といいますか。 (2018年 大阪府公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|--------|-----------|----------|
| 1. 思想の自由 | 2. 生存権 | 3. 法の下に平等 | 4. 個人の尊厳 |
|----------|--------|-----------|----------|
-
- 問3 日本国憲法第13条には、「すべて国民は、[X]として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」という規定があります。この[X]に当てはまる、人権の根本となる考え方を示す語句を選びなさい。 (2023年 熊本県公立入試 類似)
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 1. 国民 | 2. 個人 | 3. 市民 | 4. 人類 |
|-------|-------|-------|-------|
-
- 問4 日本国憲法第22条に規定されている「居住、移転及び職業選択の自由」に関する記述として、その性質と制約の仕組みを正しく説明しているものを選びなさい。 (2023年 東京都公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|--|--|
| 1. 個人の自由を尊重しながらも、社会全体の利益を守るために必要であれば、公共の福祉によって一定の制限を受けることがある。 | 2. 国民が自由に住居や仕事を選べるよう、国家がすべての国民に対して住居と職場を無償で提供することを義務づけている。 | 3. 居住や移転の自由を保障するために、国家が全ての移動手段を公費で運営し、国民が自由に利用できる制度を指している。 | 4. 他人の人権を侵害する場合であっても、個人の自由を最優先して一切の法的な規制を受けることはないと定められている。 |
|---|--|--|--|
-
- 問5 日本国憲法第21条では「表現の自由」が保障されていますが、他人の名誉を不当に傷つけるような行為は、刑法などの法律によって制限されることがあります。このように、個人の人権同士が衝突する場合に、社会全体の利益を考慮して人権を調整する原理を何といいますか。 (2022年 熊本県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|---------|----------|-------------|
| 1. 生存権 | 2. 法の支配 | 3. 公共の福祉 | 4. 基本的人権の尊重 |
|--------|---------|----------|-------------|
-
- 問6 17世紀にイギリスで成立した権利章典、18世紀にフランスで出されたフランス人権宣言、20世紀にドイツで制定されたワイマール憲法の3つの文書で、成立した年代の古い順に並べたとき、最も新しい時期に制定され、かつ世界で初めて「社会権（生存権）」を規定したものはどれですか。 (2026年 茨城県公立入試 類似)
- | | | | |
|------------|---------|------------|-------------|
| 1. マグナ・カルタ | 2. 権利章典 | 3. ワイマール憲法 | 4. フランス人権宣言 |
|------------|---------|------------|-------------|
-
- 問7 日本国憲法第29条において、個人が持つ土地や建物、金銭などの所有を認め、国がそれを不当に侵してはならないと規定されている権利を何といいますか。 (2024年 大阪府公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|--------------|--------|----------|
| 1. 生存権 | 2. 思想及び良心の自由 | 3. 財産権 | 4. 学問の自由 |
|--------|--------------|--------|----------|
-
- 問8 日本国憲法で保障されている自由権のうち、自分のなりたい職業を自由に選ぶことや、住む場所を自由に決めて移動すること、また個人が持つ財産を自由に使用・管理できる権利を総称して何と呼びますか。 (2021年 群馬県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|----------|------------|----------|
| 1. 参政権 | 2. 精神の自由 | 3. 経済活動の自由 | 4. 身体の自由 |
|--------|----------|------------|----------|
-
- 問9 日本国憲法第25条の第2項では、国が社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上・増進に努めなければならないと記されています。この生存権の理念に基づき、生活に困窮する国民に対して国が最低限度の生活を保障するために実施している制度として、最も適切なものはどれですか。 (2021年 岩手県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------------------|----------------------|---------------------|---------------------|
| 1. 刑事訴訟法に基づく弁護人の選任 | 2. 独占禁止法に基づく公正な取引の確保 | 3. 生活保護法に基づく公的扶助の支給 | 4. 公職選挙法に基づく投票機会の提供 |
|--------------------|----------------------|---------------------|---------------------|
-
- 問10 情報化が進む現代社会において、私たちが主権者として適切な判断を行い、意思決定を行うために必要な情報を、国や地方公共団体に対して求めることができる権利を何といいますか。 (2021年 埼玉県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|--------|--------------|---------|
| 1. 自己決定権 | 2. 環境権 | 3. プライバシーの権利 | 4. 知る権利 |
|----------|--------|--------------|---------|
-
- 問11 基本的人権を「自由権」「社会権」「参政権」「請求権」のように性質ごとに分類した資料において、「裁判を受ける権利」が「請求権」という枠組みに分類される理由として、最も適切な説明を選びなさい。 (2019年 熊本県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|--|---|
| 1. 人権侵害があった場合に、その是正や救済を公的な機関に対して要求する手段としての権利だから | 2. 人間らしい生活を営むために、国家に対して福祉や教育などの具体的な施策を求める権利だから | 3. 主権者である国民が、選挙などを通じて直接または間接的に国の政治に参加する権利だから | 4. 国家からの干渉を排除して、個人が自由に経済活動や思想の表明を行うことを保障する権利だから |
|---|--|--|---|
-
- 問12 日本国憲法第25条第1項では、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定されている。この条文に示された、国家に対して人間らしい生活の保障を求めることができる権利を何というか。 (2022年 兵庫県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 1. 参政権 | 2. 社会権 | 3. 平等権 | 4. 自由権 |
|--------|--------|--------|--------|
-
- 問13 日本国憲法第十二条には、国民が持つ自由と権利について、「国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に【 】のためにこれを利用する責任を負ふ」と記されています。個人の人権が互いに衝突する場合に、それを調整するために認められる社会全体の利益を指す言葉として、空欄に当てはまる適切なものを選びなさい。 (2017年 徳島県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|----------|-------------|---------|
| 1. 国民の義務 | 2. 公共の福祉 | 3. 基本的人権の尊重 | 4. 法の支配 |
|----------|----------|-------------|---------|
-
- 問14 現代の社会において、医療やライフスタイルなど、自分の生き方や生活に関わる重要な事柄を、他人の干渉を受けずに自らの意思で決定する権利を何と言いますか。 (2023年 青森県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|--------|--------------|----------|
| 1. 知る権利 | 2. 環境権 | 3. プライバシーの権利 | 4. 自己決定権 |
|---------|--------|--------------|----------|